

まごころ少額短期保険の現状

2018



まごころ少額短期保険株式会社

## ひとびとの「あんしん」の提供を目指して

会社を設立して10年近くの月日が経ちました。

会社設立当初は、私が生命保険会社の出身であったことから生命保険系の商品を中心に事業展開をしてまいりましたが、今では損害保険系の商品も手がけるようになっていきます。

この10年という年月は、私自身の言葉、行動、習慣、性格を変化させるのに十分な時間でした。『保険業はリスクに値段をつける事業。』これは、私の実感です。

数十年後の未来には、我々の仕事もAIにとってかわられるかもしれません。しかしながら、人間の湧きあがるインスピレーションを大切に、皆様にとって必要な保険を生み出し続けていくことが、当社の使命であると感じています。

我々は、独立系少額短期保険会社として、独自の商品開発、そして、独自の販売手法を駆使することで、皆様のお役にたてるものと信じております。

代表取締役

五十川 純

本誌は「保険業法第 272 条の 17 において準用する保険業法第 111 条および同施行規則第 211 条の 37」に基づき作成したディスクロージャー資料（「業務及び財産の状況に関する説明書類」）です。

## 目 次

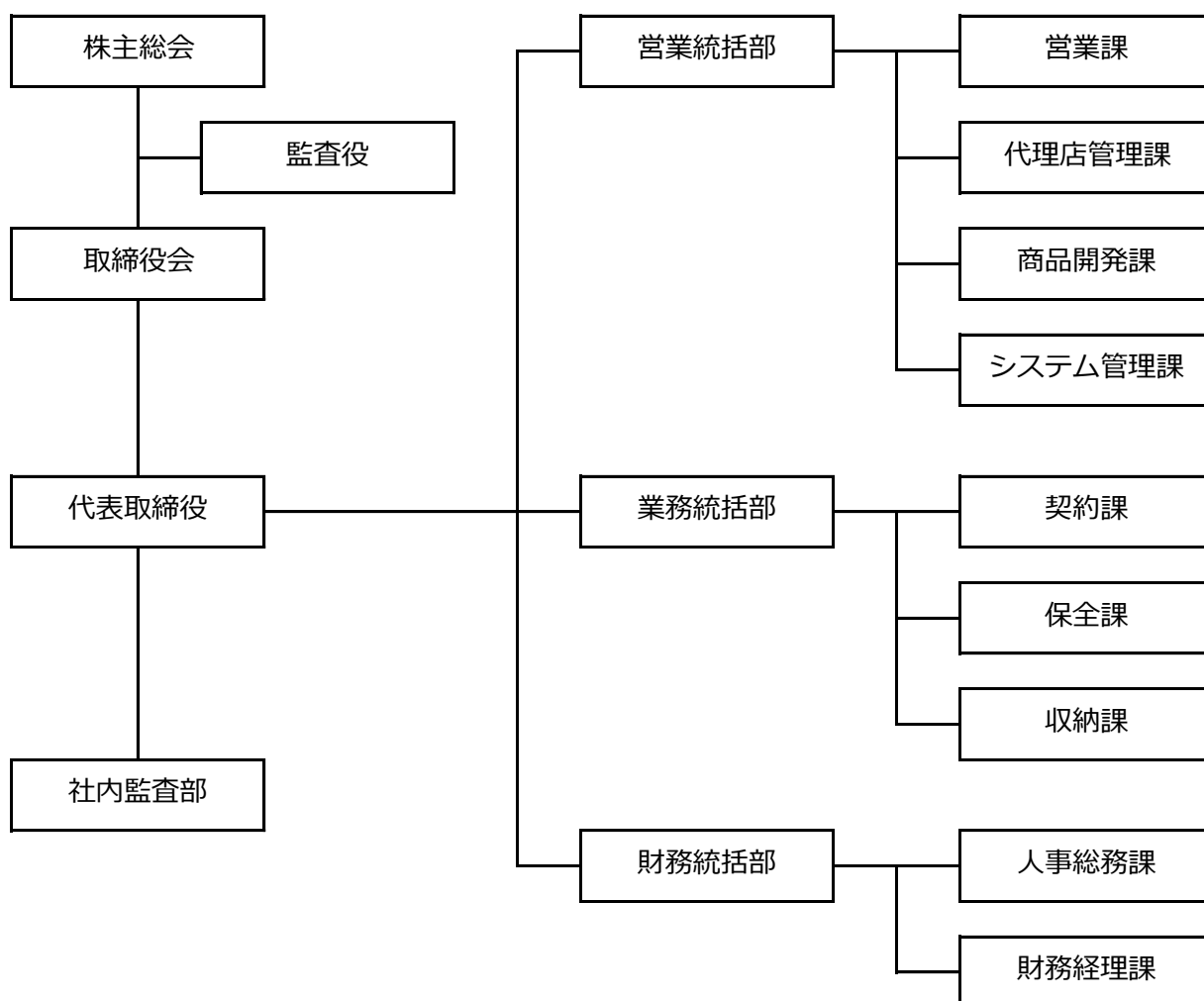
I	会社の概要および組織	
	1. 会社概要	4
	2. 経営の組織	4
	3. 株式・株主の状況	5
	4. 役員の状況	5
	5. 従業員の状況	5
II	主要な業務に関する事項	
	1. 主要な業務の内容	6
	2. 平成 29 年度における事業の概況	9
	3. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標	10
	4. 直近の2事業年度における業務の状況	10
	5. 責任準備金の残高の内訳	15
III	運営に関する事項	
	1. 勧誘方針について	16
	2. お客様満足度向上への取組みについて	17
	3. リスク管理について	19
	4. 法令遵守体制について	20
	5. 個人情報の取扱いについて	21
	6. 反社会的勢力等への対応について	22
	7. 情報開示について	23
	8. 指定紛争解決機関(ADR機関)について	23
IV	財産の状況	
	1. 計算書類	24
	2. 保険金等の支払能力の充実の状況	28
	3. 有価証券等の取得価額または契約価額、時価および評価損益	28

## I 会社の概要および組織

### 1. 会社概要(平成 30 年 3 月 31 日現在)

社名	まごころ少額短期保険株式会社
設立日	平成 20 年 3 月 6 日
開業日	平成 20 年 12 月 15 日
資本金	252,500 千円
本社所在地	東京都品川区西五反田 3 丁目 6 番 20 号
登録番号	関東財務局長(少額短期保険)第 39 号
URL	<a href="http://www.magocoro-ins.com">http://www.magocoro-ins.com</a>

### 2. 経営の組織(平成 30 年 7 月 1 日現在)



## まごころ少額短期保険の現状

(店舗所在地)

本店:東京都品川区西五反田3丁目6番20号

お客様相談窓口:TEL 0120(15)-1167

受付時間:10:00~17:00(土・日・祝日・年末年始を除く)

本店以外の店舗はありません。

### 3. 株式・株主の状況(平成30年3月31日現在)

(1)株式数・株主数

発行可能株式総数	発行済株式の総数	平成29年度末株主数
80,000株	8,390株	6名

(2)主要な株主の状況

氏名または名称	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社ジェイエイチディ	3,940株	47.0%
花戸 信行	1,550株	18.4%
五十川 純	1,400株	16.6%
崎村 忠正	500株	6.0%
横田 正幸	500株	6.0%
深見 安廣	500株	6.0%

### 4. 役員 の 状況(平成30年7月1日現在)

役 職	氏 名	
代表取締役社長	五十川 純	(いそがわ じゅん)
取 締 役	小西 一彰	(こにし かずあき)
取 締 役	井殿 彰夫	(いでん あきお)
監 査 役	佐田 哲司	(さた てつじ)

### 5. 従業員 の 状況(平成30年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
4名	.37.5歳	3年

## Ⅱ 主要な業務に関する事項

### 1. 主要な業務の内容

当社は、少額短期保険の引受けを行う事業者であり、主要商品の内容は以下のとおりです。

#### (1) 医療保険金付定期保険

POINT1	死亡保障、障害保障、介護保障の定期保険
POINT2	医療保険 医療費のかかる傷病には保険金がアップ 日額最大 20,000 円×30 日分(1 入院)を給付 1,300 種類以上の手術に対応 妊娠時の普通分娩に対応
POINT3	傷害死亡、特定重度障害は倍額のお支払 不慮の事故を原因として死亡または要介護 5・要介護 4・障害 1 級・障害 2 級になられたときは、保険金 300 万円の倍額(600 万円)をお支払します。
POINT4	医師の診断は不要で簡単申し込み

#### 【保障内容】

普通死亡保険金	保障	保険期間中に死亡されたとき	300 万円
重度障害保険金	保障	当社所定の重度障害および介護状態になられたとき	300 万円
入院保険金	日額	病気やケガで 1 泊 2 日以上入院されたとき	5,000 円～2 万円
手術保険金	一回	平成 20 年度医科診療点数表で 5,000 点以上の手術を受けられたとき	20 万円,10 万円, 5 万円
先進医療保険金	一回	厚生労働省の定める先進医療を受けられたとき	5 万円～80 万円
傷害死亡保険金	保障	不慮の事故を原因として死亡されたとき	600 万円
特定重度障害保険金	保障	不慮の事故を原因として要介護 5・要介護 4・障害 1 級・障害 2 級になられたとき	600 万円

(2) 定期保険

POINT1	<p>お手頃な保険料で死亡保障を準備</p> <p>葬儀費用の全国平均は何と約 200 万円(平成 23 年度)。例えば 40 歳男性の場合、月額 1,406 円というお手頃な保険料でその準備が可能です。</p>
POINT2	<p>介護も保障。重度障害(1 級及び 2 級)も保障</p> <p>疾病またはケガにより一定の身体障害(障害 1 級、障害 2 級、要介護 5、要介護 4)となった場合、退院後のリハビリ費用や自宅のバリアフリー化に伴う改装費などの支出が生じます。また、社会復帰までの生活費も必要です。そのような状態になられたときの経済的サポート。</p>
POINT3	<p>医師の診断は不要で簡単申し込み</p>

【保障内容】

普通死亡保険金	保障	保険期間中に死亡されたとき	300 万円
重度障害保険金	保障	当社所定の重度障害および介護状態になられたとき	300 万円

## (3) 傷害保険

POINT1	傷害死亡、傷害入院、傷害通院、山岳遭難、日常生活賠償の定期保険
POINT2	発生した不慮の事故を直接の原因として被保険者が保険期間中に死亡した場合に補償します。
POINT3	ケガの治療を目的とする入院、または、通院による治療を補償します。
POINT4	被保険者が他人にケガをさせたり、他人の物を壊したりしたときに補償します。
POINT5	山で遭難したと警察に認定され、実施された救助などの費用を補償します。

【保障内容】 ※下記の補償内容は、販売している保険の一例です。

傷害死亡保険金	保障	責任開始日以後に傷害にて死亡されたとき	200万円
傷害入院保険金	日額	ケガで1泊2日以上入院されたとき	10,000円
傷害通院保険金	日額	ケガで通院されたとき	3,000円
山岳遭難・捜索救助費用保険金	一回	山で遭難して救助を受けられたとき	最大300万円, (免責3万円)
日常生活賠償保険金	一回	被保険者が他人にケガをさせたり、他人の物を壊したりしたとき	最大1,000万円, (免責3万円)

その他、入院、手術、先進医療までトータルにサポートする「医療保険」、医療保険に精神行動障害による所得補償保険をプラスして、うつ病、認知症、統合失調症まで手厚くサポートする「総合医療保険」がございます。



### 2. 平成 29 年度における事業の概況

#### (1) 事業の経過および成果

当社は「上期はマーケット開拓、下期は収入保険料の増収」を図ることとし、目標は「単年度黒字化の達成」としましたが、結果として単年度黒字化の目標は達成しなかったものの経常収益及び保険料等収入は前期を大幅に上回り、翌期黒字化につながる状況を作って終わることができました。

保険料等収入の増収および事業費の節減においては計画を上回る状況で終了しました。他方、傷害保険料収入が前年に比べて大幅に増加したことにより責任準備金等繰入額が増加し、その結果として最終的には6,605千円の損失を計上することになりました。

その結果、純資産額は14,204千円まで減少しましたが、翌期の保険料収入も現状を維持できると見込まれることから増資は見送りました。その状況においても保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率(ソルベンシー・マージン比率)は、1128.3%で終了しました。

#### (2) 対処すべき課題

当社の事業目的は、保険業が本来担っている相互扶助の精神を企業活動の根本理念に据え、人々が安心して豊かに暮らせる社会にふさわしい保険商品とサービスを提供していくことです。そこで、次期は、以下の4項目を重点方針に掲げて事業展開していきます。

##### ① 財務・収益

契約者保護の観点から経営の安定化を図ることは最重要課題です。常に新たなマーケットの開拓を推し進め、保険料収入を着実に増やしていくことに努めます。

##### ② 顧客満足

保険申込時または保険契約の更新時等においてお客様とのかかわりを持つ機会を増やすことにより、お客様サービスの質を向上させるように努めます。

##### ③ 業務改善

保険業は、社会情勢により一層複雑になってきています。保険業に精通した人材を監査担当に採用し、態勢強化及び業務改善に努めます。

##### ④ 組織強化

保険業に適した人材を採用するとともに、変わりゆく社会情勢を踏まえた社内研修を充実させることにより、組織強化に努めます。

## まごころ少額短期保険の現状

### 3. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標 (単位:千円)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
経 常 収 益	129,310	146,718	186,893
経常利益または経常損失	△19,494	△22,490	△5,540
当期純利益または当期純損失	△19,494	△22,863	△6,578
資本金の額 (発行済株式の総数)	242,500 (7,990 株)	252,500 (8,390 株)	252,500 (8,390 株)
純 資 産 額	23,645	20,782	14,204
保険業法上の純資産額	27,359	23,871	17,604
総 資 産 額	60,822	71,870	73,636
責任準備金残高	4,147	3,451	12,635
有価証券残高	—	—	—
ソルベンシー・マージン比率	1556.8%	1957.8%	1128.3%
配 当 性 向	—	—	—
従 業 員 数	4 人	4 人	4 人
正味収入保険料の額	76,909	75,311	76,995

※保険業法上の純資産額は、保険業法施行規則第 211 条の 8 第 1 項の規定に基づき、貸借対照表の純資産の部の金額に異常危険準備金を加えて算出しております。

### 4. 直近の2事業年度における業務の状況

#### (1) 主要な業務の状況を示す指標等

##### ① 正味収入保険料 (単位:千円)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度
死 亡 保 険	54,769	45,363
医 療 保 険	15,210	16,321
損 害 保 険	5,331	15,311
合 計	75,311	76,995

※正味収入保険料は、「(保険料－解約返戻金－その他返戻金)－(再保険料－再保険返戻金－その他再保険収入)」により算出しました。

## まごころ少額短期保険の現状

### ②元受正味保険料

(単位:千円)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度
死 亡 保 険	75,569	65,010
医 療 保 険	20,987	21,734
損 害 保 険	17,814	50,976
合 計	114,371	137,720

※元受正味保険料は、「保険料-解約返戻金-その他返戻金」により算出しました。

### ③支払再保険料

(単位:千円)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度
死 亡 保 険	20,800	19,647
医 療 保 険	5,777	5,413
損 害 保 険	12,483	36,500
合 計	39,060	61,560

※支払再保険料は、「再保険料-再保険返戻金-その他再保険収入」により算出しました。

### ④保険引受利益

(単位:千円)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度
死 亡 保 険	△19,501	5,490
医 療 保 険	△505	1,290
損 害 保 険	△4,506	2,455
合 計	△24,512	9,235

※保険引受利益は、「保険引受収益-保険引受費用-(保険引受に係る)営業費及び一般管理費」により算出しております。

### ⑤正味支払保険金

(単位:千円)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度
死 亡 保 険	8,134	10,756
医 療 保 険	4,997	5,872
損 害 保 険	—	543
合 計	13,131	17,171

※正味支払保険金は、「保険金+給付金-回収再保険金」により算出しております。

## まごころ少額短期保険の現状

### ⑥元受正味保険金

(単位:千円)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度
死 亡 保 険	25,371	25,295
医 療 保 険	15,041	11,731
損 害 保 険	—	1,810
合 計	40,412	38,836

### ⑦回収再保険金

(単位:千円)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度
死 亡 保 険	17,237	14,539
医 療 保 険	10,044	5,859
損 害 保 険	—	1,267
合 計	27,281	21,665

## (2)保険契約に関する指標等

### ①契約者配当金の額

該当事項はありません。

### ②正味損害率、正味事業費率および正味合算率

(単位:%)

区 分	平成 28 年度			平成 29 年度		
	正味損害率	正味事業費率	正味合算率	正味損害率	正味事業費率	正味合算率
合 計	17.4	113.0	130.5	22.2	71.8	94.0

※1 正味損害率は、「正味支払保険金/正味収入保険料×100」により算出しました。

※2 正味事業費率は、「正味事業費/正味収入保険料×100」により算出しております。

※3 正味事業費は、「事業費-再保険手数料」により算出しております。

※4 事業費は、損益計算書の「事業費-保険業法第 113 条繰延額+保険業法第 113 条繰延資産償却費」により算出しております。

※5 正味合算率は、「正味損害率+正味事業費率」により算出しております。

### ③元受損害率、元受事業費率および元受合算率

(単位:%)

区 分	平成 28 年度			平成 29 年度		
	元受損害率	元受事業費率	元受合算率	元受損害率	元受事業費率	元受合算率
合 計	35.3	78.3	113.6	28.0	58.3	86.3

## まごころ少額短期保険の現状

- ※1 元受損害率は、「(保険金+給付金)/(保険料-解約返戻金-その他返戻金)×100」により算出しました。
- ※2 元受事業費率は、「事業費/(保険料-解約返戻金-その他返戻金)×100」により算出しました。
- ※3 事業費は、損益計算書の「事業費-保険業法第113条繰延額+保険業法第113条繰延資産償却費」により算出しました。
- ※4 元受合算率は、「元受損害率+元受事業費率」により算出しました。

### ④出再した再保険会社の数と出再保険料の上位5社の割合

	平成28年度	平成29年度
出再した保険会社の数	2社	2社
出再保険料のうち上位5社の出再保険料の割合 1位	68.0%	59.3%
出再保険料のうち上位5社の出再保険料の割合 2位	32.0%	40.7%

### ⑤出再保険料の格付ごとの割合

(単位:%)

格付区分	出再保険料における割合	
	平成28年度	平成29年度
A以上	100	100
BBB以上	—	—
その他	—	—
合計	100	100

※格付区分は、スタンダード・アンド・プアーズ社(S&P社)の格付けを使用しております。

### ⑥未だ収受していない再保険金の額

該当事項はありません。

## (3)経理に関する指標等

### ①支払備金

(単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度
死亡保険	1,336	2,072
医療保険	936	860
損害保険	—	—
合計	2,272	2,932

## まごころ少額短期保険の現状

### ②責任準備金

(単位:千円)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度
死 亡 保 険	1,997	7,319
医 療 保 険	847	2,048
損 害 保 険	607	3,268
合 計	3,451	12,635

### ③利益準備金および任意積立金の区分ごとの残高

該当事項はありません。

### ④損害率の上昇に対する経常損失の変動

損害率の上昇シナリオ	発生損害率が1%上昇すると仮定します。	
計算方法	正味既経過保険料×1%	
経常損失の増加額	平成 28 年度	平成 29 年度
	51 千円	129 千円

## (4)資産運用に関する指標等

### ①資産運用の概況

区 分	平成 28 年度		平成 29 年度	
	金 額(千円)	構成比(%)	金 額(千円)	構成比(%)
現 預 金	35,412	49.2	42,785	58.1
金 銭 信 託	—	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—	—
運用資産計	35,412	49.2	42,785	58.1
総 資 産	71,870	100.0	73,636	100.0

## まごころ少額短期保険の現状

### ②利息配当収入の額および運用利回り

区 分	平成 28 年度		平成 29 年度	
	金 額(千円)	金 額(千円)	金 額(千円)	利回り(%)
現 預 金	0	0	0	0
金 銭 信 託	—	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—	—
小 計	0	0	0	0
そ の 他	—	—	—	—
合 計	0	0	0	0

③保有有価証券の種類別の残高および合計に対する構成比  
該当事項はありません。

④保有有価証券の種類別の利回り  
該当事項はありません。

⑤保有有価証券の種類別の残存期間別残高  
該当事項はありません。

### 5. 責任準備金の残高の内訳

(単位:千円)

	平成 28 年度				平成 29 年度			
	死亡 保険	医療 保険	損害 保険	合 計	死亡 保険	医療 保険	損害 保険	合 計
普通責任準備金	154	119	89	362	5,490	1,290	2,455	9,235
異常危険準備金	1,843	728	518	3,089	1,829	758	813	3,400
契約者配当準備金	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1,997	847	607	3,451	7,319	2,048	3,268	12,635

### Ⅲ 運営に関する事項

#### 1. 勧誘方針について

当社は、以下の勧誘方針に基づき販売活動を行っております。

#### 【勧誘方針】

1. 当社は、保険法、保険業法、金融商品の販売等に関する法律、金融商品取引法、個人情報保護に関する法律およびその他各種法令を遵守し、適正な商品販売に努めます。
2. お客様の保険商品に関する知識、理解、そして加入目的などに応じて、お客様と齟齬をきたすことのないよう、分かりやすい表現を使用した説明に努めます。
3. 保険商品の販売・勧誘活動については、お客様のご迷惑になるような時間帯を避け、その場所・方法についても十分に配慮し、適切に行います。
4. 保険事故が発生した場合の保険金のお支払は、迅速かつ的確に処理・手続きをするよう努めます。
5. お客様のお問合せについては、親切・丁寧に対応するとともに、ご意見・ご要望につきましても真摯に対応し、今後の商品開発・販売方法等の改善に活かします。

お客様相談窓口

TEL (03)6303-9585 FAX (03)6303-9810

受付時間 10:00~17:00 (土日祝日、年末年始を除きます。)



## 2. お客様満足度向上への取組みについて

### (1) お客様対応

保険業が担っている相互扶助の理念を企業活動の根本に据えております。

よりお客様にご満足いただくために当社の全社員が「お客様の声」を真摯にうけとめ、お客様の期待に応える対応を心がけます。

### (2) 「お客様の声」の受付から業務品質の改善まで

お寄せいただいた「お客様の声」は、業務統括部に集約され、一元管理のもとでの詳細な原因分析により経営課題を抽出し、対応などを検討して業務品質の改善につなげます。

### (3) ご契約者様に対する情報提供の実態および商品に対する情報とデメリット情報提供の方法 (商品を正しくご理解いただくための取組み)

当社では、お客様に商品に関する詳細な情報を提供し、お客様に商品内容を正しくご理解いただき、ご納得のうえご契約いただけるよう、次の取組みを行っております。

#### ① 契約概要

お客様に保険商品の内容をご理解いただくため、必要な情報(商品の仕組、保障内容等)を記載した「重要事項」を保険募集を行う際にお渡ししております。

#### ② 注意喚起情報

ご契約に際して、お客様に特にご注意いただきたい重要な条項を記載した「注意喚起情報」を保険募集を行う際にお渡ししております。

#### ③ ご契約のしおり・約款

保険のお申込みの際には、ご契約に関する詳細な内容を記載した「ご契約のしおり、約款」をお渡ししております。

#### ④ パンフレット

各種商品の仕組みや特徴をわかりやすく記載し、ご契約の募集の際にお渡ししております。

### (4) お客様に告知の重要性をご理解いただくための取組み

お客様の告知された内容が事実と異なる場合、ご契約が解除になったり、保険金や給付金をお受取りになることができない場合がございます。さらに、ご健康状態により新たな保険契約にご加入できない場合は、一切の保障を失うことにつながりかねません。

当社では、お客様に安心を提供するため、正しい告知の重要性を充分にご理解いただくことが重要であると考え、次のような取組みを行っております。

- ①お客様に告知の重要性および告知制度について正しくご理解いただくため、お客様説明用チラシを用意しております。
- ②お客様がご契約時に告知いただいた内容を、事後的にご確認いただくことができるよう、告知書を複写化しております。

### (5)ご契約をご確認いただくための取組み

実際にご契約された内容が、お客様のお申込み内容どおりのものとなっているかをご確認いただくため、次のような取組みを行っております。

#### ①承諾書の送付

お申込み完了後、お客様に承諾書を送付しております。

#### ②保険証券の送付

ご契約成立後、お客様に保険証券を送付しております。

### (6)ご契約内容に関するお手続きについて

#### ①お客様相談窓口のお電話による受付

お客様相談窓口では、全国のご契約者様から、お電話による各種お手続きやご相談を承っております。

#### ②インターネットによるお申込み

当社では、ホームページ(URL <http://www.magocoro-ins.com>)から保険申込みのお手続きが可能となっております。

### (7)保険金のお支払いについて

当社は、保険金のご請求やご相談の窓口として、専門部署である「事故センター」を設置しております。同センターでは、専門のスタッフがご契約者様に保険金のご請求等についてわかりやすくご案内するよう努めております。また、複数のスタッフによる査定や再保険会社による確認を通して、保険金の支払漏れや支払誤りを防止しております。

### 3. リスク管理について

#### (1) リスク管理体制について

少額短期保険業を取り巻くリスクは複雑多岐なものになっています。こうした中、当社ではリスクの所在を十分に理解したうえで、そのリスクをコントロールしていただくことが経営の重要課題の一つであるとの認識のもと、リスク管理の強化に努めております。

#### (2) 想定しているリスク

管理すべきリスクとして 10 のリスクを定め、それぞれにリスク管理を行っております。

##### ① 保険引受けリスク

商品開発または改定に際して、適切な料率または責任準備金を設定しなかったことにより、収益性に悪影響が生じるリスク

##### ② 資産運用リスク

保有する資産の価格が変動し、損失を被るリスク

##### ③ 資金繰りリスク

当社の財務内容の悪化に伴う支払保険金の増加等により流入する資金の減少や流出する資金の増加が生じ、資金ポジションが悪化して当社がデフォルトするリスク

##### ④ 実質資産負債差額リスク

法令等に定める実質資産負債差額に関する規定に抵触するリスク

##### ⑤ 事務リスク

当社の役員、社員または保険募集人が「正確な事務を怠る」あるいは「事故・不正等を起こすこと」により、当社が損失を被るリスク

##### ⑥ システムリスク

情報システムが停止または誤作動、不正利用等により、当社が損失を被るリスク

##### ⑦ 法務リスク

法令等違反リスク、法律紛争リスク、法令判断懈怠リスク

##### ⑧ 情報漏洩リスク

当社の役員、社員または保険募集人による情報の管理体制に不備があり、または不正利用等により、当社が損失を被るリスク

##### ⑨ レピュテーションリスク

当社に否定的な評価・評判が日本国内外に流布され、当社が損失を被るリスク

##### ⑩ 災害等リスク

災害・事故・犯罪に起因して、当社の役員または社員等当社業務に密接な関連を有する者の生命・身体が害され、または当社の施設が被害を被ることによって当社が損害を被るリスク

### (3)再保険について

#### ①再保険とは

当社は保険金支払責任を果たし、事業の安定を図るために保険金支払責任の全部または一部を再保険会社に転嫁して、リスクの平準化、分散化を行っております。これを「再保険」といい、再保険に出すことを「出再」といいます。

#### ②出再方針

事業収支の長期安定化をはかるため、当社が保有するリスクの限度額(保有限度額)により保有方針を定め、出再しております。

再保険カバーの手配にあたっては、主要格付機関による格付をベースに信用度の高い『RGAリインシュアランスカンパニー日本支店』および『CCR RE (CCR再保険会社)』と契約を締結し、その2社に出再しております。

## 4. 法令遵守体制について

### (1)コンプライアンス方針

お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点に置き、健全かつ公正な経営を旨とし、コンプライアンスを経営の基本に位置づけております。

### (2)コンプライアンス推進体制

コンプライアンスの徹底には、日常業務に根ざした取組みが極めて重要です。そのため、当社の各課がそれぞれの担当分野において法令等の遵守を徹底していくこととしております。

### (3)具体的な取組み

コンプライアンス推進の主な具体的な取組みは以下のとおりです。

- ①諸規則、各種事務マニュアルの見直し
- ②コンプライアンス研修の実施
- ③コンプライアンスに関する点検・モニタリングの企画や立案

### (4)「消費者契約法」「金融商品販売法」「金融商品取引法」への取組み

当社では、お客様が保険商品やご契約の内容を正しくご理解のうえ、ご契約いただけるよう「消費者契約法」「金融商品販売法」および「金融商品取引法」を遵守しております。

### 5. 個人情報の取扱いについて

当社は、お客様の個人情報を適切に扱うことが重要な責務であると認識し、個人情報の保護にかかる方針を次に定め、当社、当社募集人、業務委託先及び提携先が個人情報の保護に関する法律やガイドラインなどの法令を遵守する体制を実施してまいります。

#### 【個人情報保護宣言】

##### 1. 個人情報の保護に関する方針

###### (1) 個人情報の定義

当社は、個人情報を「個人に関する情報で、当該情報に含まれる名前・生年月日等により個人を特定できるもの」と定義しています。

###### (2) 個人情報の種類

保険契約の締結等に必要の情報として、お客様の氏名、住所、電話番号、生年月日、性別、健康状態、職業等をお聞きます。また、保険契約の締結においては、健康診断などの必要な情報をお聞きする場合があります。

###### (3) 個人情報の取得方法

当社募集人、WEB、紙による申込書等、電話、そして、事実確認会社を通じて、お客様に関する情報を取得します。お客様の情報の取得にあたっては、個人情報の保護に関する法律に則っています。

###### (4) 個人情報利用の目的

当社は、お客様に関する情報を必要に応じて、以下の目的で利用しますが、原則それ以外の目的での利用はいたしません。

- ① 保険契約の引受査定、引受、保険契約の保全及び収納、
- ② 保険金請求に関する査定及び調査(提携会社への照会等を含む)
- ③ 保険金の支払判断及び手続
- ④ 各種付帯サービスの案内または提供
- ⑤ 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知及び再保険金の請求
- ⑥ その他保険に関連・付随する業務

###### (5) 個人情報の第三者への提供

お客様の個人情報は以下の場合に限り、必要最低限の範囲で外部に提供することがあります。

- ① あらかじめお客様にご同意をいただいている場合
- ② 法令に基づく場合
- ③ 代理店に保険募集を委託する場合
- ④ 調査会社からお客様の個人情報が必要とされた場合
- ⑤ 人の生命、身体または財産の保護のために必要とされる場合
- ⑥ 公共の利益のために必要とされる場合

###### (6) 個人情報の開示、訂正等

お客様よりご自身に関する情報についての開示・訂正等・利用停止等の依頼があった場合、当社は請求者が本人である旨を確認した上で、特段の理由がない限り、個人情報保護法の趣旨に基づき、直ちにその情報の開示・訂正等・利用停止等の対応を行います。なお、情報の開示・訂正等・利用停止等の請求は、下記の個人情報の取扱い等に関する窓口までお問合せください。

###### (7) 情報の管理

お客様に関する情報は、正確かつ最新の内容を確保するために、常に適切な措置を講じます。また、お客様情報に対する不当なアクセス、個人情報の紛失、漏洩、毀損等の危険に対し必要な対策を講じるよう努めます。さらに役員・社員・委託先並びに提携先に対して必要かつ適切な監督を行います。

また、当社では、お客様に関する情報の保護・管理強化のため、取締役、弁護士、保険計理人、顧問および社員が参加する「経営会議」を開催し、全社的な取り組みを行います。

##### 2. 特定個人情報の保護に関する方針

## まごころ少額短期保険の現状

当社は、お客様に対して「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律」(マイナンバー法)に基づき「保険取引に関する支払調書の作成」に利用するために個人番号の提供をいただきます。また、その利用にあたっては、関係諸法令を遵守し、提供いただいたお客様の個人番号並びに特定個人情報の紛失、漏洩、毀損の危険に対して必要な対策を講じます。

### 3. 個人情報の取扱い等に関する窓口

お客様の個人情報や当社の個人情報の安全管理措置等に関するお問い合わせは、下記までお願いします。

●個人情報の取扱い等に関する窓口

TEL:0120-15-1167(通話無料)

受付時間 10:00~17:00(土・日・祝日・年末年始を除く)

### 6. 反社会的勢力等への対応について

当社は、適切かつ健全な少額短期保険事業を行うにあたり、2007年(平成19年)6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会において決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等を遵守するとともに、当社の「コンプライアンス・マニュアル」ならびに反社会的勢力への対応に関する規定に準拠して、反社会的勢力に断固たる態度で対応し、関係を遮断するために、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定めました。

#### 【反社会的勢力に対する基本方針】

当社は、暴力団等の市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは関係を一切持たないこと、また反社会的勢力に接した場合は速やかかつ毅然とした態度で組織的に対応することを目的として、次の「反社会的勢力に対する基本方針」を定めています。

#### 1. 組織としての対応

当社は、反社会的勢力に対し、法令及び当基本方針を遵守し、組織全体として対応します。また、反社会的勢力に対する従業員の安全を最優先に確保します。

#### 2. 裏取引や資金提供の禁止

当社は、反社会的勢力に対して、裏取引は絶対に行いません。また、反社会的勢力への資金提供も絶対に行いません。

#### 3. 外部専門機関との連携

当社は、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築し、組織的かつ適正に対応します。

#### 4. 有事における民事及び刑事の法的対応

当社は、反社会的勢力による不当要求を拒絶し、必要に応じて民事および刑事の両面から法的対応を行います。

### 7. 情報開示について

当社は、皆様に当社をご理解いただくために、当社に関する重要な情報の公正かつ適時・適切な開示に努めております。

#### (1) ホームページ

当社のホームページでは、お客様向けにトピックス、商品、サービス、各種手続き、資料請求等についてご案内しております。

#### (2) ディスクロージャー資料

当社の業務および財務状況等についてご理解いただくために、毎年「まごころ少額短期保険の現状」を作成しております。

#### (3) 会社案内

会社概要を簡潔に説明した冊子を作成しております。

### 8. 指定紛争解決機関(ADR機関)について

金融ADR制度とは、金融分野における裁判外紛争解決手続きのことであり、金融商品やサービスの苦情に対し的確に対応し、利用者保護の充実を図ることを目的としたものです。当社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人日本少額短期保険協会と契約しています。

当社との間で問題を解決できない場合には、同協会にご相談、または、解決の申立てを行うことができます。同協会内に設置されている「少額短期ほけん相談室」(指定紛争解決機関)が窓口です。

#### 少額短期ほけん相談室(指定紛争解決機関)

TEL:(フリーダイヤル) (0120)82-1144

FAX:(03)3297-0755

受付時間:9:00~12:00、13:00~17:00

受付日:月曜日から金曜日(祝日ならびに年末年始休業期間を除く)

## まごころ少額短期保険の現状

### IV 財産の状況

#### 1. 計算書類

##### (1) 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	平成 28 年度 平成 29 年 3 月 31 日現在		平成 29 年度 平成 30 年 3 月 31 日現在	
	金 額(千円)	構 成 比 (%)	金 額(千円)	構 成 比 (%)
(資産の部)				
現金及び預貯金	35,412	49.3	42,785	58.1
現金	18	0.0	18	0.0
預貯金	35,394	49.2	42,767	58.1
有形固定資産	2,777	3.9	2,461	3.3
無形固定資産	708	1.0	498	0.7
ソフトウェア	708	1.0	498	0.7
再保険貸	8,017	11.2	2,524	3.4
その他資産	11,956	16.6	12,368	16.8
未収金	6,481	9.0	6,645	9.0
前払費用	648	0.9	896	1.2
預託金	4,827	6.7	4,827	6.6
供託金	13,000	18.1	13,000	17.7
資産の部 合計	71,870	100.0	73,636	100.0
(負債の部)				
保険契約準備金	5,723	8.0	15,567	21.1
支払備金	2,272	3.2	2,932	4.0
責任準備金	3,451	4.8	12,635	17.2
代理店借	112	0.5	646	0.9
再保険借	11,720	16.3	8,988	12.2
その他負債	33,533	46.7	34,231	46.5
借入金	27,700	38.5	27,700	37.6
未払法人税等	0	0.0	1,077	1.5
未払金	2,710	3.8	2,497	3.4
未払費用	340	0.5	340	0.5
預り金	185	0.3	58	0.1
仮受金	2,598	3.6	2,559	3.5
負債の部 合計	51,088	71.1	59,432	80.7
(純資産の部)				
資本金	252,500	351.3	252,500	342.9
資本剰余金	167,000	232.4	167,000	226.8
資本準備金	167,000	232.4	167,000	226.8
利益剰余金	△398,718	△554.8	△405,296	△550.4
利益準備金	—	—	—	—
その他利益剰余金	△398,718	△554.8	△405,296	△550.4
繰越利益剰余金	△398,718	△554.8	△405,296	△550.4
純資産の部 合計	20,782	28.9	14,204	19.3
負債・純資産の部 合計	71,870	100.0	73,636	100.0



## まごころ少額短期保険の現状

### (2) 損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成 28 年度	平成 29 年度
	平成 28 年 4 月 1 日から 平成 29 年 3 月 31 日まで	平成 29 年 4 月 1 日から 平成 30 年 3 月 31 日まで
経常収益	146,718	186,893
保険料等収入	146,022	186,873
保険料	114,371	138,887
再保険収入	31,651	47,986
回収再保険金	27,282	21,665
再保険手数料	4,369	25,486
再保険返戻金	—	835
支払備金戻入額	—	—
責任準備金戻入額	696	—
資産運用収益	—	—
利息及び配当金収入	—	—
その他経常収益	—	—
経常費用	169,208	192,433
保険金等支払金	79,472	101,588
保険金・給付金	40,412	38,836
解約返戻金	—	1,192
再保険料	39,060	61,560
責任準備金等繰入額	233	9,845
支払備金繰入額	233	660
責任準備金繰入額	—	9,185
資産運用費用	—	—
事業費	89,503	81,000
営業費及び一般管理費	88,790	80,320
税金	217	154
減価償却費	496	526
その他経常費用	—	—
保険業法第 113 条繰延資産償却費	—	—
経常利益(経常損失)	△22,490	△5,540
特別利益	—	39
固定資産等処分益	—	—
その他特別利益	—	39
特別損失	—	—
契約者配当準備金繰入額	—	—
税引前当期純利益(同当期純損失)	△22,490	△5,501
法人税及び住民税	373	1,077
法人税等調整額	—	—
法人税等合計	373	1,077
当期純利益(当期純損失)	△22,863	△6,578

## まごころ少額短期保険の現状

### (3) キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	平成 28 年度 平成 28 年 4 月 1 日から 平成 29 年 3 月 31 日まで	平成 29 年度 平成 29 年 4 月 1 日から 平成 30 年 3 月 31 日まで
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
保険料の収入	114,371	138,887
再保険による収入	31,651	47,986
保険金等支払による支出	△40,412	△38,836
解約返戻金等支払による支出	—	△1,192
再保険料支払による支出	△39,060	△61,560
事業費の支出	△95,086	△81,000
その他	696	4,165
小 計	△27,840	8,450
利息及び配当金の受取額	—	—
利息の支払額	—	—
契約者配当金の支払額	—	—
その他	△233	—
法人税等の支払額	△373	△1,077
営業活動によるキャッシュ・フロー	△28,446	7,373
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	—	—
有価証券の売却・償還による収入	—	—
有形固定資産の取得による支出	—	—
有形固定資産売却による収入	—	—
その他	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
借入れによる収入	8,700	—
借入金の返済による支出	—	—
株式の発行による収入	20,000	—
配当金の支払額	—	—
その他	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	28,700	—
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	—	—
<b>V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)</b>	254	7,373
<b>VI 現金及び現金同等物期首残高</b>	35,158	35,412
<b>VII 現金及び現金同等物期末残高</b>	35,412	42,785

## まごころ少額短期保険の現状

### (4)株主資本等変動計算書

①平成 28 年度(平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで) (単位:千円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本剰余 金合計	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	242,500	157,000	157,000	△375,855	△375,855	23,645	23,645
当期変動額							
新株の発行	10,000	10,000	10,000	—	—	20,000	20,000
当期純利益	—	—	—	△22,863	△22,863	△22,863	△22,863
当期変動額合計	10,000	10,000	10,000	△22,863	△22,863	△2,863	△2,863
当期末残高	252,500	167,000	167,000	△398,718	△398,718	20,782	20,782

②平成 29 年度(平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本剰余 金合計	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	252,500	167,000	167,000	△405,718	△405,718	20,782	20,782
当期変動額							
新株の発行	—	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	△6,578	△6,578	△6,578	△6,578
当期変動額合計	10,000	10,000	10,000	△6,578	△6,578	△6,578	△6,578
当期末残高	252,500	167,000	167,000	△405,718	△405,718	14,204	14,204

## まごころ少額短期保険の現状

### 2. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率) (単位:千円)

	平成 28 年度	平成 29 年度
(1) ソルベンシー・マージン総額	28,871	22,604
① 純資産の部の合計額(繰延資産等控除後の額)	20,782	14,204
② 価格変動準備金	—	—
③ 異常危険準備金	3,089	3,400
④ 一般貸倒引当金	—	—
⑤ その他有価証券評価差額(税効果控除前)(99%又は100%)	—	—
⑥ 土地の含み損益(85%又は100%)	—	—
⑦ 契約者配当準備金の一部(除、翌期配当所要額)	—	—
⑧ 将来利益	—	—
⑨ 税効果相当額	—	—
⑩ 負債性資本調達手段等	5,000	5,000
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの(10(a))	5,000	5,000
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの(10(b))	—	—
(2) リスクの合計額 $\sqrt{[R_1^2+R_2^2]}+R_3+R_4$	2,949	4,007
保険リスク相当額		
R1 一般保険リスク相当額	2,785	3,769
R4 巨大災害リスク相当額	—	—
R2 資産運用リスク相当額	594	870
価格変動等リスク相当額	—	—
信用リスク相当額	354	428
子会社等リスク相当額	—	—
再保険リスク相当額	160	417
再保険回収リスク相当額	80	25
R3 経営管理リスク相当額	136	139
(3) ソルベンシー・マージン比率 (1)/{(1/2)×(2)}	1,957.8%	1,128.3%

### 3. 有価証券等の取得価額または契約価額、時価および評価損益

#### (1) 有価証券

該当事項はありません。

#### (2) 金銭の信託

該当事項はありません。



まごころ少額短期保険の現状 2018

平成 30 年(2018 年)7 月発行

まごころ少額短期保険株式会社

東京都品川区西五反田 3-6-20

TEL 03-630-9585(代表)

<http://www.magocoro-ins.com>